

マイナンバーカード申請のご案内



まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ
QRコード付き交付申請書が順次送付されます！

マイナンバーカードをお持ちでない方を対象に、マイナンバーカードの申請に必要な交付申請書が、地方公共団体情報システム機構から令和3年3月までに順次送付される予定です。

送付された申請書を使って、マイナンバーカードを申請することができます。
申請から交付まで1～2ヶ月程度かかりますので、ご希望の方は早めに手続きをお願いします。

マイナンバーカードの申請から交付までの流れ

①郵送やスマホで申請をします。



②申請をしてから約1～2ヶ月後に、交付場所などをお知らせする「交付通知書」(ハガキ)がご自宅に届きます。

③マイナンバーカードの交付は予約制です。交付通知書が届いたら、希望日時を電話で予約してください。その際に、持ち物などのご案内をさせていただきます。

④ご予約した日時にご本人様が町庁舎1階へお越しください。(※)

※ご本人が病気、身体の障害等のため町庁舎に来ることが難しい場合は事前にご相談ください。
※15歳未満の方が申請した場合は、ご本人と保護者の方に来庁していただく必要があります。
※マイナンバーカードの交付手続きは住所登録をしている市町村で行うため、他市町村にお住まいの場合は、住所地の市町村にお問い合わせください。

町庁舎1階のマイナンバーカード相談窓口では、写真撮影や申請書記入案内などのマイナンバーカード申請手続きのお手伝いをしています！お気軽にお越しください♪

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 総合窓口係 電話27-1111 (内線131・135)

マイナポイントのご案内

マイナポイントって？



マイナポイントは、マイナンバーカードを使って予約・申込みを行い、キャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をした場合に、ご利用金額の25%分のポイントもらえる仕組みです(一人あたり5,000円分が上限)。

マイナポイントがもらえるのは、令和3年3月までにマイナンバーカードを申請した方です。カード受取後、マイナポイントの申込みが必要です。

令和3年9月までのチャージまたはお買い物が対象です。

※国の予算等の状況によって変更となる場合があります。
※最新の情報はマイナポイント事業ホームページでご確認ください。

対象期間が変わりました！



■問い合わせ 下諏訪町 総務課 企画係 電話27-1111 (内線257)